

第22回アクラスZOOM寺子屋「感想」

感想をお願いします。

ブレイクアウトセッションでは、現場の日本語教師の先生方が、日本語教育の参照枠について理解を深め、カリキュラムにどう落とし込もうかを必死で考えて（もがいて）いらっしゃる様子が伝わってきました。日本語教育の参照枠は、その理念を理解したとしても、すぐに実践に落とし込むことは難しいと感じますし、現場の先生方への浸透には時間がかかりそうだと今日改めて感じました。一方で、日本語教育の参照枠にとられすぎて、学校の独自色がなくなってしまうのは非常にもったいないことです。教科書も同様で、「文法積み上げ型の教材はダメ」という表面的な意見・噂に流されるのではなく、各教育現場の先生がどういう教育をしたいのかを問い直すときが、まさに今、来ているのだと思いました。

増田さんが信念をもってお話ししてくださっていることが伝わり、とても実りある時間でした。覚書のようになってしまいますが、感想に代えて今日の学びをまとめたいと思います。

- ・登録日本語教員の試験はCBT方式で行われる。
- ・日本語教育機関認定法ポータルサイトができ、登録日本語教員はマイページを持つことができる。ポータルサイトは世界発信されるので仕事のオファーにつながる。
- ・養成課程の認定は厳しく行われる。
- ・養成課程修了は「できるようになっている」ことがゴール。初任や中堅研修は目指すものが違う。研修で全部教えてもらえるというのは甘えであり、あくまでも、これからの自分の研鑽の芽をもらっていると考えるべき。
- ・認定日本語教育機関の肝は「評価」
- ・日本語学校の評価が変われば、大学が出願時に求める日本語能力の証明の指定も変わる。
- ・現在、国が様々な試験団体のふるい分けをしている。
- ・育成就労、特定技能の在留資格に紐づくのが「試験合格」「登録日本語教員による教育」「認定日本語教育機関での教育」になるのか議論されている。「就労」分野の認定をとる日本語教育機関が求められる。

以上、国が本気で日本語教育のことを考え始めているということが、改めて実感できました。日本語教師を名実ともに憧れの職業にするために、私たち自身がこの機を逃さず行動することが大切ですね。前向きな気持ちになりました。ありがとうございました。

今回、直接お話を聞くことができたことで、日本語教育の法制化で国の考え、重きを置いているポイントはよくわかりました。それはそれで納得ができますし、必要なことだとも思います。とはいえ、「認定日本語教育機関」や「登録日本語教員（国家資格）」という言葉のインパクトが強いので、告示校とは違う立ち位置でサービスを提供している民間の語学学校、講師派遣、マッチングサイト、地域ボランティアなどが「認定がない」＝「悪い」、「登録日本語教員ではない」＝「知識、経験がない」と思われてしまわないか、単純に判断されることへの不安もあります。

告示校で認定が通らなかった場合、登録日本語教師が必要数確保できず教員不足になった場合、学校が受け入れた学生たちはどうなるのかという心配もあります。法制化によって、学生にしわ寄せが来ないことを願うばかりです。

私が現在業務委託で仕事をいただいている語学学校などは、カリキュラムがあるわけではなく、学習者個人のニーズに合った授業を提供していくものですし、試験や評価をすることもありません。今日のお話を聞く限りでは認定をとることもできないのだろうと思います。

今まで登録先の語学学校が行ってきた企業への授業の契約に影響がないか、認定教育機関との競争に実績だけで勝ち残っていけるのかという不安もあります。

私個人としては、立場の違ういろいろな方々の話を聞いて、今後、自分がどうするのか、登録なしでいくのか、带状疱疹覚悟でもう一回日本語学校に勤めるのか、資格を取り直すのか、真剣に考えないと、5年はあつという間だろうなという実感です。

また、この制度、法改正の趣旨が、登録先の会社や同僚の日本語教師に正しく理解されていないとも感じましたので、今日のお話を教師仲間と共有したいと思います。

本日は貴重な機会をありがとうございました。

外国につながる人々の増加に伴い、日本語教育も多方面からの対応がもとめられています。そのような流れの中で、日本語教育機関が「認定日本語教育機関」になるために、学習者の目的によりどのような教育を行う日本語教育機関であるのか、明確な基準が求められることは、教育機関である以上、当たり前なことであると感じます。今までが曖昧であったのであれば、それに対応するためには、教育理念の明確化も求められ、非常に大変な作業が発生すると思います。現在、まだわからないことが多い中、今回、増田さんのお話を直接うかがうことが出来て、直接言葉で示していただくことにより、目指す方向もわかりやすくなったと感じました。ありがとうございます。それぞれの日本語教育機関がすぐに整えることは難しいにしろ、猶予期間があるのですから、じっくりと、教職員の体制や、施設設備、教育課程を、検討していくことは重要であると思います。目の前のカリキュラムの作成を考える際には、十分に、教育理念は何なのかを合わせて深く考えられるといいなと感じています。日本語学校の皆さんがどのような状況にあるのかを知りたくて、グループ2に入りました。コース設定など、非常に苦労されているのが現状であると感じました。目の前の作業が大変なのはわかります。理想論なのかもしれませんが、まずは、認定で求められている教育課程は、どうしてそのような教育課程が求められているのかをしっかりと理解することが必要であると感じました。今までと変える必要があると言われてるのはなぜなのか、それぞれの教育機関で考えるべき問題です。その上で、どのような学習者をどう育てようとしているのか（教え込むという意味ではなく）、どのような教育をしていきたいから、このようなコースやカリキュラムにしている、という点を明確にする機会なのだという認識のもと、焦らず、教育機関内での対話を重ねていく必要性を感じました。

養成段階では、どのような資質・能力・態度かを理解し、自己研鑽ができる教師を養成していくには、どうしたらいいのかを検討する必要性を感じています。今日のお話では、そのあたりは厳しくみられるとのことでしたので、養成機関がどのように対応するのか機会があればもっとかかわっていきたく感じています。

登録日本語教師の更新制度はなく、1度取得すれば生涯続くとのことでした。自ら成長し続ける教師であるべきだということを前提としてお話しますが、なかなかそうとは言い切れない教師の方々もいるのも現状です。所属の教育機関で、勉強会を開いたり、周囲への投げかけは自分でもしているつもりですが、できれば、国でも、レベルアップにつながる研修を教育機関での義務にしたり、国でステップアップができる研修など今まで以上に開催したり、さらなる仕組みを作っただけならありがたいと感じています。すでに、計画されていたり、盛り込まれていたりしましたら、見逃していますこと失礼いたします。

最後にもう一度、お礼を申し上げます。大変貴重な機会をいただきまして、本当にありがとうございました。

・私は主にフリーランスで働いているため、今回の法制化については個別に情報収集をしており、把握できていない部分も多かったのですが、背景や今までの流れ、現在の課題感などご説明いただき、理解を深めることができました。

・ブレイクアウトでは他の先生方の課題感や疑問点などのお話しをお伺いすることができ、改めて自分がこれからどうしたいのか、何ができるのかを考えさせられるきっかけをいただくことができました。ありがとうございました！

今日の増田さんの歯切れのいい説明は本当にわかりやすく、この法制化が身近なものに感じられました。「変化に対してまず抵抗する」というのが人間だそうですが、増田さんの熱意とガッツから日本語教育向上に向けた情熱を感じ、最初は大変でも長期的展望に立ち、もうひと踏ん張りしなければ、という気持ちになりました。国内での日本語教育が変わると、次は海外の日本語教育に広がっていきます。おそらく時間はかかると思いますが、これから少しずつ国内の日本語教育の変化に足並みをそろえていくべきなのかと思いました。有意義なセミナーでした。本当にありがとうございました。

一点心配事です。今日のお話で、国家試験に合格することで「登録日本語教員」となり教育の質の向上を図るということでしたが、現実問題として収入が変わらなければ人材も限られ、将来的にどれだけ効果がでるのが定かではないような気がします。今日いただいた資料に、国内の日本語教師の状況の報告があり「約5割をボランティアが占め、非常勤が3割強、常勤は1割強」「年齢の内訳は50代以上が約5割を占め、20代は約5%である」ということでした。この現象も日本語教師の収入が十分でないことが関係しているように思えます。インドでも同様の状況で、育成した日本語人材が教育の仕事に携わらず、条件のいい企業に就職するのが普通のことです。そのため、どの日本語学校も万年教師不足です。そういう意味では、日本語教育は多くの人々の善意で継続していると感じています。介護士にも同様の国家試験があります。登録日本語教員も同じような位置づけになっていくのでしょうか。つまり、日本語教師の収入の改善がなされない限り、今後全体の状況はそれほど大きく変わらないかもしれないのではないかと、という危惧です。ある日本語学校からは、これを機に日本語教師を辞めようと言っている年配の先生もいらっしやると聞きました。日本語学校をめぐる仕組みや収入、体質など課題は多いと思われます。留学生の授業料を引き上げることも現実的に難しいのも理解できます。「登録日本語教員」になることが社会で認められ、それに見合う収入を期待できるのであれば、国内国外を問わず、若い世代に大いに勧められるのですが・・。

昨日は、大変お世話になりました。私は、自治体・企業の取り組みについて、グループで話し合いました。みなさん、地域の日本語教室に関わっているかたで現状がわかりました。今後も地域の日本語教室では、ボランティアの先生と日本語教師が混ざって、授業を行います。それについて、個々の思いをお聞きしました。これから法改正で日本語教育が変化します。私がすべきことが分かりました。匿名希望ですので、詳しいことは割愛させていただきます。申し訳ありません。今後も自治体・企業とのかわりをどうすればよいのか考えたいと思います。大ベテランの先輩先生方にご教示いただきながら、進んでいきたい、思っております。とても実りの多き貴重なお時間でした。ありがとうございます。

今後、認定日本語教育機関における「生活」「留学」「就労」に関わる日本語教育に携わるには、登録日本語教員としての資格が必要になる。現職日本語教師の方々においては、それぞれのバックグラウンドによって登録までの緩和措置を含め、過程が異なってくる。基礎試験をスキップするために平成31年から令和11年の間に1年以上の現場経験を持つことなどのルールが設けられている。但し、それ以前には勤めていたが、限定された期間にはフリーランスや転職などをしていた場合、再度、認定日本語教育機関に雇用される必要があるなどから緩和措置のあるルートにのれない部分もでてくる。現職でない場合、とりあえず最低1年は、オンラインなり対面なりの稼働が必要になる。私自身、コロナ渦の影響から仕事環境が変化したので、難しく感じているところである。

全体として増田さんのご説明が箇切れよく明確で、非常に有意義な時間をいただきました。

個人的に気になっているのは日本語教育機関（特に日本語学校）と専門学校・大学との教育の接続という点です。

今後、日本語学校は認定日本語教育機関の認定取得に向けて教育課程の編成を進めていきます。私の学校でもすでに「日本語教育の参照枠」をベースに「認定日本語教育機関日本語教育課程編成のための指針（留学のための課程）」に沿う形での教育課程の編成を進めています。これらで示されている教育の有り方は非常に賛同できるもので、今後（時間はかかると思いますが）全ての日本語学校で均質な教育が提供できるようになって欲しいと思っています。そして、それに伴い日本語学校からの送り出し先である大学や専門学校にも同じ眼差しを持って、受け入れそして継続して日本語を習得できる環境を整えていってもらえることが理想であると考えます。特に入口においては（研修でも言及があった通り）これまでのEJUやJLPTで画一的に学生を見るのではなく、個々の学生の言語活動能力やそれに付随するパーソナリティに目を向けた選考がスタンダードになって欲しいと願います。

そのために、私たち日本語学校で教育に携わる者は、しっかりと評価の体系を整え、到達目標にたどり着くための教育を提供していくために努力を続けます。

今回の研修に参加し、今後、認定日本語教育機関の認定取得の審査の一環として、その学校の教育についても厳正な眼差しが向けられるようになって感じています。

将来的に「認定を取得した学校の終了証明」そのものを正確かつ明確な日本語能力の証明であり公的な書類としての効力を持つ（つまり、それを以て大学等への出願が可能）ようになって欲しいと考えています。

この度は、ありがとうございました。

とてもお話がわかりやすく、登録日本語教師の資格や日本語教師養成講座の内容、それぞれの専門性などのお話や情報の得かたなどよくわかりました。私も登録日本語教師に登録するつもりです。ありがとうございました。

大変わかりやすくご説明くださったことにお礼申し上げます。ぜひ、今後も増田さんから広く関係者等へのご説明機会があることを願います。登録日本語教師への道筋については、個々の教師等への相談窓口や、YES/NOで進められるチャートのようなものがあるといいなと思いました。また、地域日本語教育コーディネーターについては、関係者とともに、具体的な提案ができるよう私も考えて動いていけたらと思います。体調がすぐれない中で貴重な機会を設けてくださったことを重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

増田さんのお話から、日本語教育の法制化とは日本語教育（日本語教師）はこうあってほしいという願いを具体的な形にしたもので、今後日本語教育に関わる者はそれを受け止めて自分たちがどうしていきたいかを発信していく必要があるのだと理解しました。

増田さんの説明は私のような現状で日本語教育の現場にいない者にもわかりやすいもので、現在に至るまでの経緯がとてもよく理解ができました。

感想としては当面は教育体制の基盤がある留学生に対する日本語教育の整備が優先され、生活者や就労に対する日本語教育はそれに続くのだと思いました。

ただ就労者への日本語教育では私が主にかかわる介護現場の外国人で最も多い技能実習や特定技能への日本語教育と、日本で大学を卒業して技術人文知識国際業務等の在留資格で働く方のビジネス日本語と同列に議論するのは無理があるかと思えますし、技能実習や特定技能の日本語教育現場が認定教育機関である必要性が理解できませんでした（今回の増田さんの説明のみでなく過去の説明会などの資料なども含めて）。

増田さんのお話で育成就労の日本語要件について文化庁として関係省庁と交渉中だとありましたが、文化庁が現状の技能実習や育成就労制度を十分に理解し、海外の送り出し国の現状や参加する外国人の希望をくみ取って意見を出していないのであれば、日本語教育側の押し付けになってしまうのではないかと危惧しています。外国人の就労現場にいるものとして厳しい言い方をさせてもらえば、今まで日本語教育関係者は就労者（技能実習、特定技能）への日本語教育に対して全く関心を持っておらず（現場ではそう感じている方が多いです）、いきなり土足で入ってきて上から意見を言われても反発しか感じないと思いますので、まずは就労者の日本語教育にきちんと関わることから始めていただけたらと思います。

個人的には就労者（育成就労、特定技能）への日本語教育は国内のインフラとしての生活者への日本語教育に含まれると思いますので、もう一度在留資格制度を精査し、日本語教育の法制化に就労者の日本語教育をどう組み込むのかは再検討していただきたいと思えます。

また私は就労者への日本語教育については今後入国前の日本語教育が中心になると思えますので、法制化はまず国内整備ということだと思えますが、早急に海外の日本語教育についても検討をしていただきたいと思えます。

今回、このような機会をいただき、また、増田先生には体調が悪い中、熱意ある様々なこととお話しいただけたことに感謝申し上げます。一つ明確に印象を持ったことが、増田先生をはじめとする方々が、日本語教育に関し、国に対して提示していただいていることです。今までの印象は、ただ、国から決められたことを一方的に進められているのではないか、自分はどうなるのだろうか、という不安でしかありませんでした。

現実問題として、「日本語教師をどう変えていく」に必要なことは、各教師が正しい理解のもとに意識改革をすることだと思います。知り合いの教師に尋ねても、「どうなるんでしょうね。続けられるか心配です」と言ったような回答をもらって終わるのではないかと思います。それでも、現状の動きがわからなくても、少しずつ新しい方向性に目を向けるよう声掛けをしていきたいと思えます。

「教育課程」の問題も依然として所属する日本語学校では検討されているようには思えませんが、今回の皆さんの意見も踏まえ、目標がどこにあるのかを今一度確認し、法改正による方向性に近づけていくことが大切だと感じました。

「教育機関」については、所属する日本語学校がどのように考えているのか、透明性のある今後の方向性を期待したいです。

「日本語教師養成」については、直接的なつながりが現在はないので、情報を得るように努力していきたいと思えます。

「日本社会をどう変えていく」については、特に日々のコミュニケーションの中で、日本語教育のあり方をあらゆる角度から私なりに発信していきたいと思えます。

半年後、どうなっているかとても楽しみです。

今回、文化庁の増田さんのお話、本当にわかりやすく理解できました。いろいろとお立场上のことがあるとは存じますが、増田さんが説明会をしてくだされば...と思うほどです。特に、「参照枠を踏まえたカリキュラム作りをしていく際に、『JLPTやEJUが進学に必要なだから...』と考える学習者やベテランの先生方に、どうやって理解を得ていこうか」と悩んでいたのが、今回うかがったお話は、視界が開けた感じがいたしました。

後半は、養成講座の今後について話し合うBORを選択しました。そこでは、「養成講座は、どう変わっていくのか、採用や研修をしていく日本語学校の立場から不安だ」というお声を聴くことができました。ごもっともなことだと思います。改めて、「登録日本語教員養成機関・登録実践研修機関」として認定を受けようとする事の重責を感じた次第です。

今回の寺子屋で得た情報と、考えたことを、月末に予定している校内の講師全体研修に活用させていただきます。

参加できて本当によかったです。

まず、事前に送ってくださった参加者の皆さんの「話し合いたいこと」を拝読したとき、JLPTのN2,N1合格が留学生の目指す目標になっていることなど、国が定めても、日本語教育を行う機関、外国人に関わる機関、更には日本社会全体と一緒に変わらなければ、表面上の改革になってしまう、ということを確認することができました。

当日の増田さんのお話からは、事前の「話し合いたいこと」や「質問」への答えだったり、答えを私達が考えるためのヒントが散りばめられていました。

特に、生活分野が設けられたことについて、資料も充実していましたが、

「日本語学校で、留学生と一緒に進学のコースで進める人は一緒に勉強すればいい。

ただ、そうでない人、例えば子育てしている人など、毎日通うのが難しい人もいる。そういう人が学べる場として、どこがあるのかを明確にして、日本語が学びたい人の学習機関の選択肢を増やすため」というようなことを仰っていました。それを聞いて、自分が3分野の扱いについて誤解していたことがあったとわかりました。

また、「学生がJLPTに合格することを目指してきた（目指さなければならない）日本語学校が参照枠に則ったカリキュラムに変更し、卒業までにB2、C1を目指す、というふうに変えても、大学や専門学校、企業が、募集・採用条件にJLPTのレベルの記載をしている限り、学生はそこを目指すだろうから、学校が提示するものと学生のニーズが合わなくなるのでは」という疑問に対し、増田さんは「多くの大学が、日本語学校の成績表が信頼できるものになれば、募集条件からJLPTの文言を外すことができる、と話しています」と仰っていました。大学の方がそう考えてくださっているのは（現状については複雑ですが）日本語学校にとっては希望に思えます。同じように、専門学校や、外国人を雇用する企業、また日本社会全体が、同じような流れになっていくのでしょうか。そのためには、日本語学校も国が示した参照枠に合ったカリキュラムで授業をして、信頼できる・統一された基準でつけられた成績表が出せるようにならなければならないと、改めて心に刻みました。

受け入れ先の条件（学生の目標）が変わるのが先か、成績表が変わるのが先か、お互い睨み合っている前には進めないの、私は日本語学校で働く者として、「同じ社会の一員として、外国人と共に学び、成長する」環境を、今自分がいる場所から整えていきたいと思えます。

勤務校での新年度に向けたの教員会議（専任・非常勤全員参加）で、新しい評価法についてお話する担当になりました。増田さんが、「今回変わる事の中で最も大切」と仰っていた【評価】を担当するという事で、寺子屋参加後、日本語能力の【評価】について自身の勉強をさらに進め、学内での事前の情報共有もしています。

変えなければならないところが多く、やる事が山積していますが、

少し落ち着いたなら中堅日本語教師、地域日本語教育コーディネーターの研修にも参加したいと思っています。

たくさん考え、たくさん再確認し、新しい「わくわく」をたくさんいただいた2時間でした。

嶋田先生、増田さん、アクラスの先生方、参加者の皆様に心より感謝を申し上げます。

短い時間で、端的に重要な部分をご説明いただき、どうもありがとうございました。どう制度がつくられるのか、どのようなことを重視しているのかが非常によくわかり、また、力を入れてこられていることがとてもよく伝わってきました。

日本語教師が活躍できる社会の一步となる動きがあるのが嬉しい一方で、日本語教師の国家資格化について、日本語学校が他の生活就労分野で活躍している教師よりも優遇され、それ以外を排除している制度について、非常に残念に思っています。また、そのているご説明が「退職者が多く出る」のみとなっており、釈然としない部分も残りました。生活就労分野をメインに日本語を教えている教師こそ、新制度についてよくわかっていない組織、機関から解雇される可能性も高いのではと思いましたので、この辺りについては直接メールで問い合わせと要望をお伝えしたいと思います。

増田さん、体調がすぐれない中、貴重なお時間をどうもありがとうございました。（くれぐれもお体にはご自愛ください）嶋田先生、直接お話を伺える場を作ってください、どうもありがとうございました。

地域の日本語教育をコーディネートする私は、自治体主体の言語保障の日本語クラスを具体化する方法について悩んでいます。今回の寺子屋で学んで感じたのは、言語保障の日本語クラスを実現するにはまだまだ時間がかかると思う一方で、日本語教育の法制化により、具体的な課題や全体像が徐々に見えてきているということということです。

克服しなければならない課題は山積していますが、その中で4つを挙げてみました。

【自治体の理解】

言語保障の日本語クラスは、自治体が主体となって設置し、登録日本語教員を活用して永続的に実施することが理想的です。しかし、自治体にその理解を得ることは非常に難しいです。多忙な役所は予算不足のため、新たな言語保障クラスを実施することは非常に困難です。理解を得るためには多文化共生や地域創生など幅広い視点からも話し合いを続けることが必要だと思いました。

【認定機関の選定】

自治体は実施のノウハウがないため、認定機関の日本語学校に言語保障クラスを業務委託（丸投げ）する可能性が高いと思います。地域に複数の認定機関あった場合、どのような基準で委託先を選定するのでしょうか。認定機関を適切に評価し、自治体が肩書や数字で決めることのないようにする必要があります。そのためには、認定機関の評価基準も整理する必要があるのではないのでしょうか。

【評価】

言語保障のクラスの内容をどのように評価するかも課題です。出席率やJLPTの合格率だけでは十分な評価とは言えません。評価基準や評価担当者の養成、それを行う講師についても今後検討が必要です。

【給与の保障】

生活の認定機関が言語保障クラスを実施する場合、登録日本語教員への適切な給与の確保にも不安があります。学習者に費用を求めるのか、補助金制度を活用できるようにするのか、各団体や認定機関内で取り決めていくのか、今後検討されていくと思いますが、日本語教育にボランティア精神を求めることは絶対に避けなければならないと思います。

寺子屋のブレイクアウトでは、日本語学校と地域の交流事例や、学校、地域、日本語学校等が連携のために話し合いを持った事例なども伺うことができました。今まで以上に連携し、様々な課題に取り組んでいくことが求められている、と痛感しました。今回の寺子屋での学びを職場や仲間と共有し、今後の活動に活かしていきたいと思っています。ありがとうございました。

今回のアクラスZOOM寺子屋では増田先生からこの4月「日本語教育機関認定法」施行を受けた動きについて日本語教育機関、日本語教師、日本語教師養成や試験、自治体・企業・学校はどうなるのかという視点からわかりやすく説明がありました。2019年に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行されてから、国全体で日本語教育の必要性が理解されるようになってきました。この大きな流れの中で日本語教育の環境整備がなされ、教育の質が確保されようとしています。グループディスカッションでは期待や不安、課題も見えてきました。留学、生活、就労それぞれの分野で認定日本語教育機関の活用が求められます。評価に関しては現在各日本語学校により基準がまちまちで成績表があまり当てにならないと言われてはいますが、認定日本語教育機関移行完了後には全体の日本語能力の底上げと一律の基準で成績を見ただけで日本語能力がわかるようになることを期待しております。また外国人材の受入れ・共生が進み、地域活性化につながることを願っています。

増田さん、文化庁が変革の時で大変お忙しく、体調も悪い中、お時間を割いてくださりありがとうございました。また、こうした貴重な機会を設けてくださった嶋田先生にも、感謝申し上げます。

4月から文化庁も文科省に変わることによって個々の職員の声が届きにくくなると聞き、現場を知る人の声が小さくなり、理想論ばかりで現実とかけ離れた政策や指針ばかりでることになるのでは、と、業界のこれからに今以上に危機感を感じました。また、日本語教育機関で働けるのが登録日本語教員でなければならない以上、現時点では教育機関側が教員を選ぶ構図になり、教員の待遇改善にはほど遠いと思います。これが、登録日本語教員認定制度から先に始まっていたら、もう少し構図が変わっていたのかな、とも感じました。

増田さんの説明の中で、基礎試験について触れていただきましたが、今回の寺子屋に集まった方々で、登録日本語教員の申請をしようと考えている人は、講習を受けるか、応用試験を受ける方が大半だと思うので、講習内容、講習内容認定試験、応用試験についての情報ももう少し欲しかったです。また、4月の発表を待たないと、「必須の50項目を実施していると確認できた...養成課程」の機関がまだわからない、という部分は理解していなかったもので、勉強になりました。

ルームに分かれての話し合いでは、自己紹介を兼ねた現状報告でほぼ終わってしまい、悩みの共有にはつながりましたが、具体的な方向性を見つけるまではいかなかったもので、4月以降もまたこうした機会があると嬉しいです。

日本語教育機関が学習者の評価を変えても、進学先や就職先がまだまだJLPTなどの検定ありきな部分、また評価方法についても進学先側が懸念しているように主観が入ってしまい教育機関ごとに差がでる問題など、まだまだ課題が残る中で、ある程度国から評価方法について指定があったほうがいいのか、今のままゆとりを持たせた形がいいのか、自分の中では答えが出ませんでした。参照枠をよく理解したとしても、学習者や教師、個々によってその捉え方は異なると思うので、特に「やりとり」と「発表」の評価に課題が残ると感じました。

いまはまだ日本語教育界だけで変革の時代を受け止めていて、苦しい時期にいるように感じますが、これが社会全体に認知され、もっと日本語教育業界が地域社会の理解を得て活動しやすくなったり、学習者が社会の一員として豊かに暮らせる環境が整うことを期待し、前向きにとらえていきたいと思います。また、そのためにも定期的にこうした目標・目的の再確認や情報交換の場が大切だと感じました。

お忙しい中嶋田先生はじめ参加して共に話し合ってくださいましたみなさんも、ありがとうございました。

日本語教育の法制化において、現職の多くの教師の関心事は「今後勤務校はどうなるのか？登録日本語教員になるにはどうすればいいのか？」といったことに集中しているように思います。ですが、増田さんのお話を伺い法制化の全体像が理解できたことで、「自分はどうなるのか？」といった受身の姿勢ではなく、今後「日本語教育をどう変えていくのか？」という視点で現状を捉えられるようになりました。

国を挙げて日本語教育を社会インフラにすべく行われている仕組みづくり、その法制化は大きく5つの課題解決を目的としているというお話でした。①教育の質の確保のための仕組みづくり。②日本語教育機関を選択する際、正確に必要な情報を得られること。③日本語教師の質的量的確保。④日本語教育の地域間格差の是正。⑤オンライン教育の環境整備です。この課題が法制化に伴い本当に解決されているのか、今後検証し、改善が必要ななら声をあげていく役目も私たち現場の人間に課せられていると知り、現状の見方が主体的なものに変わりました。

新しい仕組みづくりの中で、興味深いお話がいくつもありましたが、その中から3つ取り上げたいと思います。

1つ目は文科省の認定マークのお話し。日本語教育機関には文部科学大臣に認定された証として、「留学」「生活」「就労」の3種類の認定マークがつくそうです。これにより、誰にでも簡単に目指す教育機関を選別できるようになります。同時に、教師にとっても、認定マークがついた職場に誇りを持って働ける良さもあると感じました。

2つ目は「認定日本語教育機関」や、「登録日本語教員養成機関」等の認定や登録に関する審査の厳しさです。今まで自主性に任せられ、教育実習とは名ばかりのものだった大学等もあるそうですが、今後、教師養成機関にもきちんと国の審査がなされるというお話でした。この審査に落ちた各機関の名前も公表されるので、不名誉な事態を避けるべく、各機関が慎重に教育プログラムを見直している現状があるそうです。一方で、教育実習の指導教官として参照枠の理念に基づき評価を学んだ人材の確保や教育実習の担当教員の研修は、まだ行われていない現状があると伺いました。教師教育者がスキルアップできる体制づくりも、早急に整えていただきたいと思えます。

3つ目は「日本語教育機関認定ポータルサイト」です。このポータルサイトは4月1日にウェブ上に多言語で公開されるもので、ここに日本語教育に関する情報が一元化されます。それにより、学習者や自治体、企業、教師など、誰でも簡単に日本語教育に関する情報にアクセスできるようになります。例えば、全国の各認定機関の教育内容が一覧で示されるようになるそうです。今後は学校や教師を選ぶ利用者の目が厳しくなることも予想されます。教育機関や日本語教師として、利用者を選んでいただけるよう、今まで以上によりよい教育を目指し、研鑽を積んでいかなければいけないと身が引き締まる思いでお話を伺いました。

増田さんのお話の後に、5つの部屋に分かれてグループでディスカッションを行いました。各部屋のテーマは、①現職日本語教師をどう変えていく？②日本語教育課程をどう変えていく？③日本語教育機関をどう変えていく？④日本語教師養成をどう変えていく？⑤日本社会（自治体・企業）をどう変えていく？というものでした。私は⑤の部屋に参加し、地域社会、行政、教育機関の連携をテーマに情報交換をしました。この情報交換のベースになったのは、増田さんのお話の中にあつた「日本語教育人材の連携」と「日本語教育関係機関のネットワークづくり」です。

増田さんに見せていただいたスライドの中に「日本語教育人材の連携」の図がありました。その図には地域の日本語教室の運営に関わる、「地域日本語教育コーディネーター」と「日本語教師」、「ボランティアの支援者」と「学習者」の関係図が描かれていました。非常に理想的な関係図でしたが、グループで情報交換をしながら、現状、このような連携が取れている地域の日本語教室は少ないという印象を持ちました。その一方で、大学を中心とする拠点事業が始まったその実例を聞くこともできました。愛知県では既に拠点大学が中心になって動き始め、地域、日本語養成機関、日本語学校、大学の関係者が一堂に会し、話し合いが持たれたそうです。まだ始まったばかりのネットワーク作りですが、行政、日本語学校、養成機関、企業、大学が連携をとり、社会や地域のなかで日本語教師が果たせる役割を探して行きたいと感じました。

増田さん、嶋田先生、日本語教育の法制化について深い学び合いの機会をくださりありがとうございました。

大変貴重な場に参加できたこと、ありがとうございました。増田さんのお話からは、日本語教育をよりよくしたいという熱意がビシバシと伝わってきて、私も頑張ろうという気持ちが強く湧いてきました。感謝いたします。私は事前の話し合いのテーマとして、大学等進学先との関係（出口）、もう一つは募集（入口）の問題を挙げました。指針には「大学、大学院、専門学校等の高等教育機関で教育を受けるための日本語能力を身に着ける。（略）学習者の目標や進路目的に沿った教育内容を行うことを目的とする」とあります。これは、進学コースを掲げる日本語学校のコース設定では当然のことだと思います。しかし、一方で、大学や専門学校では、N2（もしくはN1）を選定の基準の一つにしているところも多いです。進学先の評価基準も変わっていかねばならないと思ったからです。増田さん自身もそこは課題と考えていることが分かりました。「ここだけの話」ということでしたので、ここでも明言しませんが、可能性を感じることができました。また、募集に関しては、私が思ったのは、エージェントにも、認定日本語教育機関のことを、しっかり伝えていくことが必要だと思いました。それは私たちがすべきことでもあると思います。また、質疑応答で増田さんがおっしゃっていた「評価がほんとうに重要」というのも、改めてですが今回の研修で得た確信です。うわべだけちょっとカリキュラムを変えて申請しても通らないということも理解できました。理念を持つこと、目標を定め、それにあった評価、活動内容が求められます。それをどうやって外に拓いていくか...

このような学びの場で得た気づきを、自分の教育機関の同僚にも伝えていこうと思いました。変化はそこから始まるかな、と。ありがとうございました。

・4月になったら業界が大きく変わる...ということは常勤非常勤を問わず知っているのですが、何がどう変わるのかの認識や意識が私の周りではあまりにもバラバラで、校長や教務主任以外は経営者も含めて他人事だったので、今回のお話を職員全体に聞かせたい！という強い思いに駆られました。とてもわかりやすかったです。ありがとうございました。

・ブレイクアウトルームでの話し合いでは、特定技能などの現場では日本語教師には何も期待していないし必要性を感じないとおっしゃる方もおり、同じ研修会に参加している人の中でも温度差があることを痛感しました。それなりに日々の仕事に頑張っているつもりですが、増田さんのおっしゃる通り、外部への発信が足りていないのだなと思います。

・本来は職場への報告の義務はないのですが、少しでも意識を変えてほしいと思い、どんなお話があったのかを箇条書きにして職員全員に回覧しました。すぐに反応があり、参照枠についての勉強会を近々開くことになりました。これが私にできる第一歩かと思います。

・私は今、新しい学校をつくるべく、認定申請の書類作成をしています。参照枠をもとにカリキュラムを作ったつもりでしたが、今回の研修を受け、自分の考えの甘さを思い知り、一から作り直しています。「ロールプレイのテストで評価します、程度の学校は認定しません」の一言に脳天を貫かれました。様式の書類では伝えにくい部分をどう表して提出するか、前例がないので暗中模索の日々です。私が作成しているものを見て、グループ校の主任たちは自校のカリキュラムをどう変更するか考え始めました。頭では参照枠を意識しても、具体的に何をしたらいいのか分からないというのが、旧態依然の告示校の現状です。結果はもちろんですが、私が悪戦苦闘している姿自体が同僚に影響を与え始めていることを認識しつつ、まずは思いの丈を書類にぶつけます。

日本語教育にかかわる政策が今後どちらの方向に進んでいこうとしているのかについて多面的に理解できたと思う反面、やっぱりよくわからないという部分もいろいろでできました。ただ、それはよくわからないというよりはもしかしたら日本語教育に関わる我々（それは必ずしも職業としての日本語教師に限定されないと思います）あるいは社会全体がいっしょに考えてつくっていかねばならない部分なのかもしれないと認識を新たにすることもできました。過去の【初任】【中堅】等の研修修了がどのような意味を持つのか、今後研修における評価はどうあるべきか、さらには日本語教育における人材養成・育成の質保証はどうあるべきかなど、この4月からの自分自身のテーマの一つとして取り組んでみたいと強く思いました。短い時間でしたがたくさんのお話を学ばせていただきました。ありがとうございました。